

会員の皆様

新年明けまして、おめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。
京北商工会役職員一同



新会員様ご紹介

平成30年度第3回理事会で承認となりました。
どうぞよろしくお願ひいたします。

地区	会社名	氏名	業種
細野	京北測量	湯浅 哲也 様	測量業
細野	株式会社 片山林業	代表取締役 片山 毅 様	林業
弓削	エルバ工房	萩原 草 様	民泊・貸し スペース等
山国	株式会社 アクアコム	代表取締役 中村 泰彰 様	観賞用ペット 小売・卸売業

プレミアム商品券の 精算についてご注意！！

商品券取扱加盟店の皆様へ

お客様のプレミアム商品券の使用期限は
12月末日となっています。
お預かりいただいたプレミアム商品券に
ついて、商工会で精算していただくのにも
期限があります。ご注意ください。



精算期限：平成31年1月31日(木)

※お手元に商品券がないか再度ご確認をよろしくお願ひいたします。

講習会開催

IT活用セミナー

Google マップ・LINE@・You Tube・Facebook・Twitter・Instagram

売上を劇的に伸ばすための最新のIT活用セミナーです。
事業所様を取り巻く環境は依然として厳しく、多種多様なSNSを活用し、お金をかけずに集客や顧客開拓につなげられるチャンスを見出す必要があります。
業種、業態、売り方など、ご自身の事業にあったアプリを見つけていただくため、超人気講師をお招きいたしました。
何をどう活用したらよいかわからないといった方、IT初心者の方、大歓迎です。
ぜひご参加ください。

日時：平成31年1月10日(木)
19時30分～21時30分

講師：イーンスパイア(株) 代表取締役 横田 秀珠 氏
(ネットビジネスアナリスト)
長岡造形大学 情報リテラシー講師

受講料：無料

お申し込みは商工会まで TEL 852-0348

年末調整について



本年も、年末調整を行う時期となりました。納付期限は1月21日(月)までとなっています。ご相談のある方はお早めにお願ひします。

青色専従者給与や従業員にお給料を支払われている事業所だけでなく、お給料の支払がない方でも税務署から年末調整に関する書類が届いている方や、アルバイトだけの雇用をされている事業者の方も手続きが必要となります。

今回は、配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いが変更されています。また、各種申告書等の様式も改められましたのでご注意ください。

決算申告について

決算・確定申告の時期も近づいてまいりました。
詳しい日程・内容等は、後日案内させていただきますが、確定申告に関して必要な書類等について下記の通りお知らせします。

☆ 準備いただく証明書等 ☆

1. (一般の生命保険料・介護保険料・個人年金)払込証明書
2. 地震保険料払込証明書
3. 住宅取得等特別控除証明書
4. 小規模企業共済払込証明書
5. 支払医療費の領収証等(確定申告のみ)
6. 事業の他に給与収入等がある場合はその源泉徴収票
7. 国民年金払込証明書

(社会保険庁より11月上旬に届いていると思いますが、お手元がない場合は再発行の手続きを必ずお願いします)

8. 国民健康保険料の支払額が確認できる書類
(支払額が不明な場合は京北出張所までご確認ください)
9. マイナンバー

国民年金払込証明書 再発行先

京都西年金事務所 TEL 323-1170

ねんきん加入者ダイヤル

TEL 0570-003-004

(年金手帳など基礎年金番号が分かるものをお手元にご用意ください。)

国保確認先

右京区役所京北出張所 福祉担当

TEL 852-1815

(氏名・住所・保険証の番号等をお伝えいただければ調べてもらえます)

ぱいぷ発行

商工会青年部・女性部の広報委員さんによる年賀の冊子「ぱいぷ」が発行されます。
表紙を飾るのは商工会長。今年の漢字は「継」です。
お手元に届くのを楽しみにしてください。

今後の予定

事業等	日程等	詳細
年末調整事務手続き	・1月4日(金)～ 15日(火)	ご相談を希望される方は、お早めにお越しください。
巡回決算申告相談	・2月20日頃 (後日ご案内いたします)	京北銘協、山国自治会館、黒田基幹センターをお借りして相談会を行います。
近畿税理士会右京支部 申告相談	・2月25日(月)、3月5日(火)、 3月11日(月)	近畿税理士会右京支部より税理士の派遣を頂き、所得税・消費税の申告指導を行います。



1 月中に理事会開催予定です。理事の皆様にはお世話になりますが、よろしく願いいたします。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も引き続き、職員一同事業所様の支援に励みます。みなさま、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、いつもご指導いただいている中小企業診断士の先生がブログで、『「人生を振り返ったときに、〇〇においてこれができた素晴らしい1年だったと思える1年にするために行うたった1つのことは何か？」(〇〇には、ビジネス、プライベートなどが入ります。)そして、「もうひとつだけできるとしたら・・・」名著「7つの習慣」を日本に紹介したジェームス・スキナーに教えてもらった言葉です。私は今年も年末年始にこの質問に時間を取ってみるつもりです。』と書いておられました。先生の真似になりますが、私も素晴らしい1年だったと思えるためのたった1つのこと、そしてもうひとつだけできるとしたら・・・この質問を自分に問いかけたいと思っています。 S. H

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.sakura.ne.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp